

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 27日

事業所名 こども発達支援センター いるか まくらざき

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動内容を工夫し取り組んでいます。	
	2 職員の配置数は適切である	○		丁寧な関りができるよう職員配置を行っています。また動きやすい環境にも取り組んでいます。	丁寧な関りができるよう、配置を行っております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		壁紙など情報量を最小限に抑えています。絵カード等使い構造化も必要に応じて行っています。	子供たちに合わせて構造化や過ごしやすい環境に努めてまいります。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		消毒を徹底して行うように気を付けています。	安心して利用していただくために心地よい環境を再度確認を行い検討していきます。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		職員間で細目に話し合い、問題点など検討しています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者の意向も把握しつつ、改善が可能な場合は迅速な対応に努めていきたい。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			毎年ホームページへのアップは行っている為、職員間へ周知していきます。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価も行っていき、質の向上に努めていきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で細目に話し合い、支援方法などの話を行っています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話をしながら、日ごろの活動を決めています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定化しないよう、実際に職員間で行って見て、工夫を取り入れて行っています。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援等の内容・役割の分担を事前に把握し、行っています。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返り等の申し送りした内容を、職員全員で検討していけるようにしています。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○			対象児童なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○			対象児童なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				移行支援シートなどにて、利用者の特性などの情報の共有を図っていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				移行支援シートなどにて、利用者の特性などの情報の共有を図っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				研修や会議等で出た議題について話し合い、他事業所同士の助言等も受け連携を図っていききたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			状況を見て交流する機会の検討を行っていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○				参加を行っているが、職員間での周知に努めていきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時など、保護者様とやりとりを行っています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○			職員研修を行い、今後取り組んでいけるよう体制を整えていきます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			現在は、コロナにて行えていないため状況を見て機会を検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○				
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○				
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○				現在はコロナで行えておらず、状況を見て交流する機会の検討をしていきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			定期的に行ってるが、機会を増やし周知に努めていきたい。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		職員が把握を出来るよう声掛けを行っている。(会議等での連絡を行っている)	対象児童なし
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	あらかじめアレルギーの把握を職員に対して連絡を行っている。	対象児童なし
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			対象児童なし 適切な支援を行い、職員間での周知に努めていけるようにしていきます。